

整理番号	31	作成日	平成 18 年 6 月 20 日
事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業（篠崎町七丁目4、5、8及び9番）		
所属名	土木部 区画整理課 推進係	電話番号	(03) 5662-6741 (直通)

《事業の目的及び概要》 《事業の開始年度》 平成13年度

事業の目的・概要・対象者等

当該土地区画整理事業は、街区単位で整備手法の合意形成が図られた地区ごとに事業に着手できる「連鎖型区画整理事業」という手法で事業を行っています。
 住民が主体となって発足された「まちづくり協議会」（路地別協議会）において、住民の意見を尊重し、地区の特性を活かしながら安全で快適なまちづくりを実施することを目的としています。
 当該地域は、土地改良事業により8～9m道路が格子状に整備されたましたが、都市化の急速な進展によりミ二開発が多く発生し、行き止まり道路が多くなってしまいました。
 行き止まり私道を通り抜け道路に整備することにより、2方向避難路を確保し、防災性の向上を図ります。

【地権者数・17年度末現在】

対象者 220名 区画整理事業区域内の登記上の地権者数
《地権者の移転等、相続等により増減します》

活動指標

活動指標 ➤ 通り抜け道路の整備	活動指標 ➤ 路地別協議会の開催
17年度 785.81m (16年度) 785.81m	17年度 17回 (16年度) 139名参加

成果・目標指標

成果・目標指標 ➤ 道路整備延長	成果・目標指標 ➤
17年 69.0% 20年度 目標 100%	17年度 20年度 目標

17年度までの進捗状況は、既に私道等として整備されている道路延長です。
 この部分は、合意形成が終了し、区画整理事業によって、公道として整備していきます。
 全体の1,139mが通り抜け道路になるには、残り353.6mの整備が必要です。

経費の概要

17年度 事業実施経費 9,236千円

内訳 協議会一回あたり 543,294円です。

【人件費と担当職員数】

8,326千円	ア 常勤職員	1.0人
	イ 非常勤職員	0.0人
	ウ 臨時職員	0.0人

経費の説明

主な経費は、通り抜け道路の整備を事業として実施するために、住民の合意形成の場として設立したまちづくり協議会の運営費となっています。
 まちづくり協議会は平成10年から継続して実施してきたものであり、平成17年度でほぼ合意形成が終了し、18年度より事業の実施になります。

その他

《実施の根拠となる法令等》
 土地区画整理法

《民間委託やボランティアなどとの協働の状況》

《その他》
 通り抜け道路の整備を円滑に行うため、当該区画整理地区は住民の合意形成として「まちづくり協議会」を設立しています。協議会では街区ごとに住民の皆さんに集まっていただき、区画整理の仕組みを勉強しながら、道路や公園の位置や規模等について考えました。

平成18年度 江戸川区「行政評価」内部評価シート

整理番号	31	事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業（篠崎町七丁目4、5、8及び9番）
		所属名	土木部 区画整理課 推進係

所管課長評価

そう思う ←————→ そう思わない

評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。		4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				2		
【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。	5					
4	成果が上がっている。	5					
【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。		4				
6	受益者負担の額は適切である。		4				
【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。			3			
8	民間事業者への委託等の可能性がある。				2		
【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。		4				
10	経費を削減できる可能性がある。				2		

所管部長の意見等

篠崎駅西部土地区画整理事業は平成3年に事業を実施しようとしたが、住民の皆様より強い反対を受け、平成6年に事業を白紙に戻した経緯のある地区です。
 しかし、これまでの反省を含め、行政主体の区画整理事業から住民主体の住民によるまちづくりを目標に、地域住民からなるまちづくり協議会を設立し、協議を重ねた結果、改めて事業を実施することになりました。
 現在も様々な課題はありますが、行政と住民の協働にまちづくりを実現するためにも、本事業は継続することがふさわしいと考えます。

平成18年度 江戸川区「行政評価」外部評価シート

整理番号	31	事業名	篠崎駅西部土地区画整理事業（篠崎町七丁目4、5、8及び9番）
-------------	----	------------	--------------------------------

所属名	土木部 区画整理課 推進係
------------	---------------

外部評価委員評価

そう思う ↔ そう思わない

	評価項目	評点	5	4	3	2	1	備考
	【必要性】							
1	公費を投じて実施すべき事業である。			4				
2	他の事業と整理、統合する可能性がある。				3			
	【有効性】							
3	目的を果たすために有効な事業である。		5					
4	成果が上がっている。			4				
	【公平性】							
5	対象者や実施回数等は適切である。			4				
6	受益者負担の額は適切である。				3			
	【民間活力の活用】 既に実施している場合は備考欄に表記し、評点は「1」とする。							
7	ボランティアやNPOの活用の可能性がある。					2		
8	民間事業者への委託等の可能性がある。					2		
	【効率性】							
9	効率的に実施するために、工夫、改善等の可能性がある。				3			
10	経費を削減できる可能性がある。				3			

外部評価委員の意見

土地区画整理事業を行うには、さまざまな意見があり、合意形成するまでには地道な話し合い等、多くの苦勞があると思うが、住民の主体性を重んじつつ、快適な防災性のある都市づくりを進めてほしい。

評価欄の数字は、各項目の評価点です。